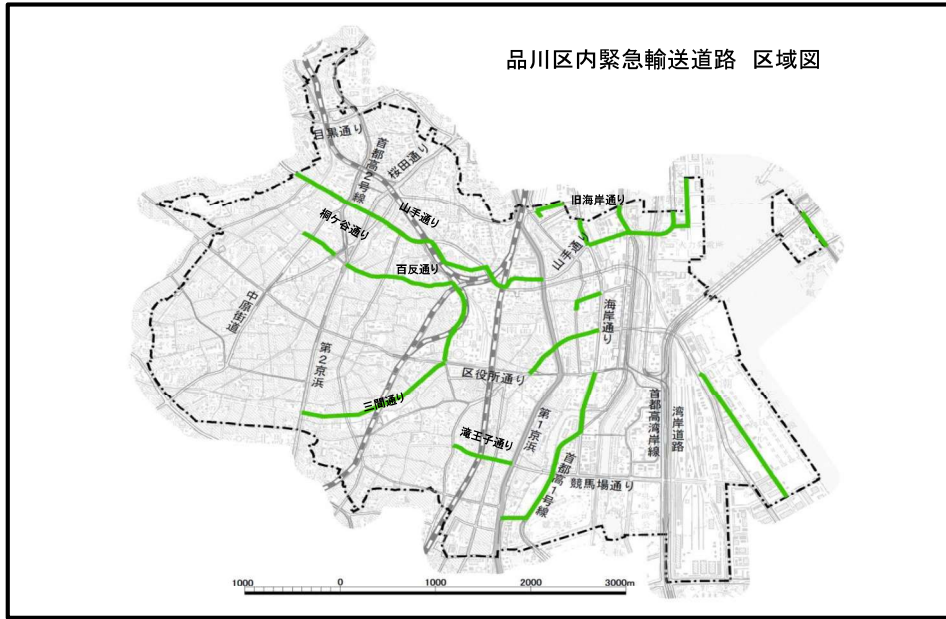


緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を支援します！

緊急輸送道路は、救急救命・消火活動、物資の輸送、復旧復興の生命線・大動脈であり、沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぐことは、生命と財産を守るとともに、首都機能を維持するために極めて重要です。



耐震化に関する相談窓口

助成制度全般	品川区都市環境部 建築課 耐震化促進担当 〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階 TEL:03-5742-6634 FAX:03-5742-6898	
協定団体	一般社団法人 東京都建築士事務所協会(TAAF) 一般社団法人 日本建築構造技術者協会(JSCA東京) 特定非営利活動法人 耐震総合安全機構(JASO)	TEL03-6228-0571 TEL03-3468-0301 TEL03-6912-0772
全般相談	公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター	TEL03-5989-1457

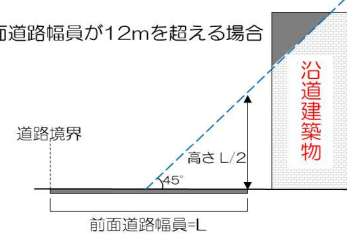
耐震診断支援

対象建築物	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に建てられた建築物 緊急輸送道路として指定された道路の沿道建築物のうち、下の図(※)の条件を満たしているもの
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の所有者（共有の場合は代表者） 分譲マンション管理組合等
助成内容	耐震診断費用の1/1を助成 限度額：300万円

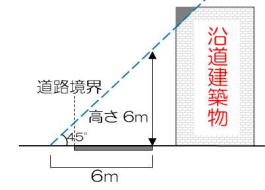
※前面道路幅員と高さについて

建築物のそれぞれの部分から一般緊急輸送道路の境界線までの水平距離に、道路幅員の2分の1に相当する距離を加えたものに相当する高さの建築物

①前面道路幅員が12mを超える場合



②前面道路幅員が12m以下の場合



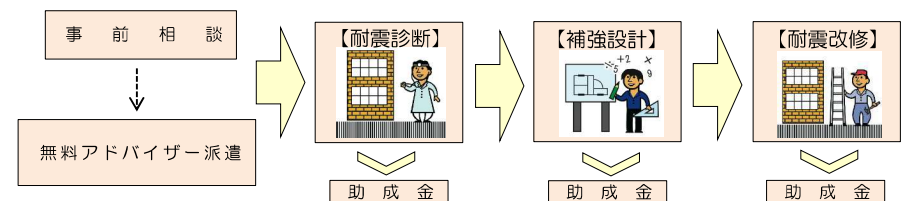
補強設計支援

対象建築物	上記、耐震診断の助成を受けたもの（倒壊の危険ありと判断されたもの）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の所有者（共有の場合は代表者） 分譲マンション管理組合等
助成内容	補強設計費用の2/3を助成 限度額：200万円

耐震改修支援

対象建築物	上記、補強設計の助成を受けたもの
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の所有者（共有の場合は代表者） 分譲マンション管理組合等
助成内容	耐震改修費用の2/3を助成 限度額：2,500万円

耐震化助成の流れ



申請手続きの流れ

〔全体設計〕（耐震診断等が複数年度にわたる場合）

全体設計承認申請書

全体設計承認書

※書類審査は概ね1.5ヵ月かかります。

〔耐震診断〕

①耐震診断助成金交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

耐震診断契約

②着手届

耐震診断実施

③完了届

※書類審査

助成金交付決定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

〔補強設計〕

①補強設計助成金交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

補強設計契約

②着手届

補強設計実施

③完了届

※書類審査

助成金交付決定通知書

④請求書

※書類審査

助成金振込み

〔耐震改修〕

①耐震改修助成金交付申請書

※書類審査

助成金交付決定通知書

耐震改修工事契約
耐震改修工事監理契約

②着手届

耐震改修実施

③中間検査申請書

※中間検査

④完了届

※書類審査

助成金交付決定通知書

⑤請求書

※書類審査

助成金振込み

添付書類一覧表

〔共通〕

- 建築確認通知書（写）または建築年月日を証する書類（台帳記載事項証明書など）
- 建物全部事項証明書または建物の所有権を証する書類
- 消費税仕入税額控除確認書
- 案内図
- 配置図
- 沿道建築物であることが確認できる書類
- 各階平面図
- 立面図
- 見積書（税込み）
- 工程表

※証明書類は発行日から3か月以内のもの（建築確認通知書・台帳記載事項証明書を除く）

- 所有者が複数の場合
- 代表者と共有者全員の同意書（氏名・押印）
 - （①耐震診断等を実施することの同意と、②代表者を選任することの同意）
- 所有者が分譲マンションの管理組合の場合
- 管理組合の規約
 - 理事長を選任したことがわかる書類（議事録等）
 - 耐震診断等の実施を決めたことが分かる書類（議事録等）
- 所有者が法人の場合
- 法人履歴事項証明
- その他、助成対象確認のために必要な書類

〔耐震診断〕

- ①耐震診断助成申請書の提出
 - 住宅等耐震診断助成金交付申請書
 - 実施計画書
- ②着手届の提出
 - 住宅等耐震診断着手届
 - 耐震診断に係る請負契約書（写し）
- ③完了届の提出
 - 住宅等耐震診断助成金交付申請書
 - 耐震診断結果報告書
 - 耐震診断費用に係る領収書（写し）
- ④請求書の提出
 - 住宅等耐震診断助成金交付請求書

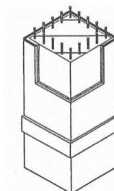
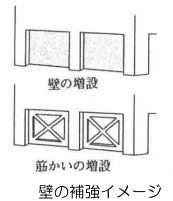
〔補強設計〕

- ①補強設計助成申請書
 - 住宅等耐震補強設計助成金交付申請書
 - 耐震診断結果報告書（概要）
 - 耐震診断に係る確認または評定書（取得している場合）
- ②着手届の提出
 - 耐震補強設計着手届
 - 補強設計に係る請負契約書（写し）
- ③完了届の提出
 - 住宅等耐震補強設計完了届
 - 補強設計費用に係る領収書（写し）
 - 補強設計に係る評定書（写し）
 - 補強設計図書（図面、構造計算書）
- ④請求書の提出
 - 住宅等耐震補強設計助成金交付請求書

〔耐震改修〕

- ①耐震改修助成申請書の提出
 - 住宅等耐震改修工事等助成申請書
 - 土地全部事項証明書（写し）
 - 耐震改修に関する設計図書（概要）
 - 補強設計に係る評定書（写し）
- ②着手届の提出
 - 住宅等耐震改修工事等着手届
 - 耐震改修に係る請負契約書（写し）
- ③中間検査申請書の提出
 - 中間検査申請書
- ④助成金交付申請書の提出
 - 住宅等耐震改修工事等助成金交付申請書
 - 建築士による工事監理業務の報告書
 - 耐震改修費用に係る領収書（写し）
 - 耐震改修が実施されたことが確認できる写真（日付入り）
- ⑤請求書の提出
 - 住宅等耐震改修工事等助成金交付請求書

借地の場合
 土地の所有者の承諾書



鋼板巻きによる柱の補強イメージ

- ・ 申請前に必ず事前相談を行ってください。
- ・ 事前相談のない申請は交付決定までに、半年以上かかる場合があります。
- ・ 年度毎に申請期限があります。

